

既存の建築物の敷地拡張
(八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例 別表第6の2の項ク)

(正・副 各1部)

添付書類	説明	備考
1 委任状	本人が申請の場合は不要	
2 理由書	市街化区域の場合は添付不要	
3 公共施設の管理に関する協議書 (協定書の写し)		
4 公共施設の管理に関する同意書		
5 設計説明書		
6 全部事項証明書(土地) (区画整理施工中の場合は、仮換地証明書 等も添付)	申請時前6ヶ月以内のもの 全部事項証明書と許可申請者の住所が違う場合は、転居がわかる もの(住民票など)を添付。	
7 土地の権利者の同意書	所有権、地上権、地役権、抵当権、賃借権等の当該開発行為の妨 げとなる権利を有するものの同意	
8 工作物の権利者の同意書	同上(併せて、同意が必要な場合は権利者を確認できる書類(全 部事項証明書(建物)等)を添付	
9 土地・工作物の権利者で開発行為に同意した 者の印鑑証明書(法人の場合は代表者事項証 明も添付)	全部事項証明書(土地)と印鑑証明の住所が違う場合は、転居が わかるもの(住民票など)を添付	
10 資金計画書	収支計画、年度別資金計画	*1
11 残高証明又は融資証明	自己資金で事業を行う場合又は融資を受けて事業を行う場合	*1
12 申請者の業務経歴書	業務経歴書は直近過去3年のもの	*1
13 申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、個人の場合は所得税	*1
14 工事施工者の技術者名簿、建設機械目録、 工事経歴書、建設業許可書の写し	建設機械リースの場合は、リース先のもの 工事経歴書は直近過去3年位のもの	*1
15 設計者の資格に関する書類	開発区域が1ha以上の場合に添付 卒業証明書又は資格証明書の写し	
16 建築物の用途を確認できる書類	過去の開発許可通知書、建築確認通知書、 既存建築物の全部事項証明書等	
17 既存の敷地を確認できる書類	過去の開発許可通知書、建築確認通知書、 既存建築物の全部事項証明書、家屋の課税(所在)証明等	
18 位置図(都市計画図)	原本若しくはカラーコピー、開発区域を朱書き	
19 区域図(住宅地図)	開発区域を朱書き	
20 現況図	開発区域を朱書き	
21 現況写真	2方向以上とし、現況図へ撮影方向を記入 開発区域を朱書き	
22 公図の写し(区画整理施工中の場合は、仮換 地図等を添付)	申請地、隣接地の地番を記入し開発区域を朱書き 区画整理施行中の場合は、仮換地図等を添付	
23 求積図 (区画整理地内の場合は、画地原子一覧等)	面積計算表を含む 区画整理施行中の場合は、施行者発行のものでも可	
24 土地利用計画図(配置図)	開発区域を朱書き、予定建築物の用途、構造、階数、最高高さ、 延べ面積、配置、永久杭等の表示、店舗の場合は床面積も記入、 接する道路の種類と幅員を記入	
25 造成計画平面図	開発区域朱書き(盛土は茶色、切土は黄色で着色) 盛土、切土がなければ不要(土地利用計画図に盛切なしと記入)	*2
26 造成計画断面図	同上	*2
27 排水施設計画平面図	排水施設の位置・種別を記入	
28 給水施設計画平面図	給水施設の位置・種別を記入(自己居住用は不要)	
29 がけの断面図		*2
30 土留め擁壁等の断面図・構造計算書	擁壁の場合は構造計算書、地耐力の根拠(データなど)を添付 配筋(ピッチ等)を記入	
31 道路横断面図		
32 雨水、汚水流量計算書		
33 道路・排水施設の縦断面図		
34 排水施設構造図	雨水、汚水、雑排水施設等	
35 予定建築物の配置図		
36 宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許 可等要否判定チェックシートの写し		
37 その他必要とする書類等		

*1 自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要

*2 盛土、切土、がけがなければ不要

※ 開発事業の手続により協議がされている場合は、適合済のある図面をコピーし添付して下さい。

※ 設計図には作成したものの記名押印又は、署名をして下さい。